

愛犬のために狂犬病予防注射を必ず受けましょう

生後91日以上の子犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。下記の予防注射日程表を確認し、犬の行動を制御できる方が犬を連れて、最寄りの会場で予防注射を受けるようお願いします。なお、後日送付されるはがきは必ず持参してください。

まだ登録していない場合は、注射実施場所でも登録できます。また、登録している犬が死亡した場合や登録内容に変更があった場合も届出が必要です。

料 金 ● ・狂犬病予防注射料 3,070円
 (1頭あたり) ・新規登録料 3,000円 (※つり銭のないようにお願いします。)

狂犬病予防注射日程表

地 区	月 日	午 前		午 後	
		時 間	場 所	時 間	場 所
千 畑 地 区	6月16日 (月)	9:30~10:00	大坂環境改善センター	13:20~14:00	旧北公民館
		10:10~10:40	善知鳥会館	14:10~14:50	元本堂生活改善センター
		10:50~11:30	千屋中部会館	15:00~15:40	黒沢会館
	6月17日 (火)	9:30~10:00	館間倉庫	13:20~13:50	小荒川会館
		10:10~11:00	本堂馬場会館	14:00~14:40	土崎コミュニティセンター
		11:10~11:40	役場保健センター	15:00~15:30	下畑屋会館
	6月18日 (水)	9:30~10:10	外川原倉庫	13:20~14:00	大畑会館
		10:20~10:50	善元寺会館	14:10~15:00	塚トイレパーク
		11:00~11:30	湯竹会館	15:10~15:40	上畑屋会館
六 郷 地 区	6月19日 (木)	9:30~10:00	沢目児童館	13:30~14:00	いきいき館
		10:10~10:50	東根交流センター	14:10~14:30	作山児童館
		11:00~11:30	野中生活改善センター	14:40~15:10	新町児童館
	6月20日 (金)	10:00~10:30	もとだて児童館	13:30~14:30	役場六郷庁舎裏車庫
		10:40~11:20	西琴児童館		
	6月22日 (日)	9:30~10:00	東根交流センター		
10:10~10:40		もとだて児童館			
10:50~11:50		役場六郷庁舎裏車庫			
仙 南 地 区	6月24日 (火)	9:00~9:30	山本児童会館	13:30~14:00	大久保会館
		9:40~10:00	後三年多目的集会施設	14:10~14:50	金沢西根コミュニティセンター
		10:10~10:40	元村会館	15:00~15:20	上千間谷地会館
		10:50~11:10	神明社(石町)境内		
	6月25日 (水)	9:00~9:30	金沢谷地中農村公園	13:30~14:00	下野際会館
		9:40~10:10	中前郷本間商店	14:10~14:50	籠林会館
		10:20~11:00	石神会館	15:00~15:20	寺田会館
		11:10~11:30	上野際会館		
	6月26日 (木)	9:00~9:30	松ノ木会館	13:30~13:50	下中野町会館
		9:40~10:20	南町会館	14:00~14:40	役場仙南庁舎駐車場
10:30~11:10		飯詰駅前駐車場			
11:20~11:40		吉川記念公園(佐野)			

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

平成20年度町県民税の改正内容をお知らせします

税
務
課

町では6月に、平成20年度の町県民税の納税通知書を対象となる方々に送付します。(勤務先の給料から毎月天引きされている方には、勤務先を通して送付します。)

平成20年度からの主な改正内容は、①老年者の非課税廃止に伴う経過措置の終了、②住宅借入金等特別税額控除の創設、③地震保険料控除の創設となっています。

また、県の取り組みとして、今年度から「水と緑の森づくり税」が導入されています。

●老年者の非課税廃止に伴う経過措置がなくなりました

昭和15年1月2日以前に生まれた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用されていた非課税措置が平成18年度に廃止され、段階的に税額を減額する経過措置がとられてきました。

この経過措置が終了し、平成20年度からは均等割、所得割ともに全額課税されます。

年度	均等割		所得割	
	町民税	県民税	町民税	県民税
17年度まで	非課税	非課税	非課税	
18年度	1,000円	300円	3分の1を課税	
19年度	2,000円	600円	3分の2を課税	
20年度	3,000円	1,000円	全額課税	

●「住宅借入金等特別税額控除」(住宅ローン控除)が設けられています

国から地方への税源移譲により所得税が減額となり、所得税から控除できる住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の額が減る場合があります。

そのため、平成11年～18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告により翌年度の町県民税(所得割)から控除できるようになりました。

●「地震保険料控除」が設けられています

地震への備えを支援する施策の一環として、地震保険への加入を促進するため「地震保険料控除」が設けられました。(従来の「損害保険料控除」は廃止されています。)

なお、経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約で地震保険料控除の対象にならない場合は、従来の長期損害保険料控除と同じ計算による控除を受けることができます。

●県の「水と緑の森づくり税」が導入されます

地球温暖化の防止や県土の保全、水や空気をきれいにするなどの働きを持つ森林を、県民共有の財産として守り育て、将来に引き継いでいくことを目的として、平成20年度から「水と緑の森づくり税」(800円)が導入されます。

これまでの県民税の均等割額(1,000円)に「水と緑の森づくり税」(800円)が加算され、町県民税と一緒に納めていただくこととなります。

 役場(千畑庁舎)税務課 課税班 ☎0187(84)4902(内線2106)

海上自衛隊大湊音楽隊定期演奏会が開催されます

毎年恒例となっている「自衛隊音楽隊コンサート」が、今年は「海上自衛隊大湊音楽隊定期演奏会」として開催されます。

開催日時および入場券の発券などは次のとおりです。

開催日時 ● 7月6日(日) 開場/午後1時20分 開演/午後2時

会 場 ● 仙南公民館ホール

入 場 券 ● 6月14日(土)午前9時から仙南公民館1階ロビーで行います。

発券日時 (入場券は無料、全席指定、お一人様2枚までとなります。)



 町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

社
会
教
育
課